

平成24年6月8日

学生の皆さんへ

教育担当理事

未成年者の飲酒禁止と飲酒強要の防止について（注意）

今般、新聞報道等でもありましたとおり、学生の飲酒による死亡事故や飲酒の強要等が発生しており、社会的に大きな問題となっております。

未成年者の飲酒は、法律で禁止されています。飲み会では、未成年者を確認し、未成年者自らの飲酒や未成年者への飲酒を勧めないようお互いに注意してください。

また、体質的にアルコールを受け付けない人もいることを認識し、飲酒を強要しないようにしてください。

未成年者自らの飲酒、未成年者と知りながら飲酒をさせた者、未成年者又は飲めないことを宣言した者へ飲酒を強要した場合は、厳正な処分の対象となります。

飲酒は、誤った飲み方をすれば、命を落とす危険があります。飲酒をする際は、「イッキ飲み」や「飲酒の強要」などしないよう、節度ある行動を心がけてください。